

4.3.3 社内システムとのインタフェース

ここでは、受注側クライアントプログラムと社内システムとのインタフェースについて説明します。

- ・社内システムとのインタフェースとなるディレクトリ (1)参照
- ・Uploadディレクトリに関する仕様 (2)参照
- ・Downloadディレクトリに関する仕様 (3)参照
- ・エラーファイルディレクトリに関する仕様 (4)参照
- ・Uploadディレクトリに保管されたファイルのチェック仕様..... (5)参照

(1) 社内システムとのインタフェースとなるディレクトリ

社内システムとのインタフェースとなるディレクトリを表 4 . 3 . 3 - 1 に示します。

表 4 . 3 . 3 - 1 社内システムとのインタフェース用ディレクトリ

名称	用途
Upload ディレクトリ 初期値 : 「インストール先」¥Upload	受注側クライアントプログラムが EDI サーバへ送込むデータファイル (回答データファイル) を社内システムが保管する領域。
Download ディレクトリ 初期値 : 「インストール先」¥Download	受注側クライアントプログラムが EDI サーバから取得したデータファイルを保管する領域。 社内システムはこのディレクトリに保管されているデータファイルを取り込む。
エラーファイルディレクトリ 初期値 : 「インストール先」¥ErrorFile	Upload ディレクトリに保管されたデータファイルのうち、受注側クライアントプログラムが実施したチェックに不合格となったデータファイルを格納する領域。

各ディレクトリの初期値について、プログラムインストール時にインストール先を変更しなかった場合、「インストール先」は「C:¥Program Files¥EDIClient」になります。

各ディレクトリは変更可能です。変更方法については、「3 . 4 . 1 (4) 一括送受信設定手順」を参照してください。

(2) Upload ディレクトリに関する仕様

Upload ディレクトリに関する仕様を表 4 . 3 . 3 - 1 に示します。

表 4 . 3 . 3 - 2 Upload ディレクトリに関する仕様

No	仕様	備考
1	受注側社内システムは、名称.tmp でファイル書込みを行い、書込み完了後に名称.xml にリネームする。	書込み中ファイルの排他制御を行うための仕様
2	名称については特に規定しない。	エラーファイルの上書き防止のために、各ファイル名がシステムの稼働期間中ユニークになるようにすることが望ましい。
3	本ディレクトリに保管されているファイルは、受注側クライアントプログラムが EDI サーバへの送信処理終了後に削除を行う。	受注側クライアントプログラムが主導権を持っているため。
4	Upload ディレクトリに保管するファイルの最大サイズは1ファイルあたり 30MB 以内とする。	受注側クライアントプログラムでのレスポンス向上対策による。

(3) Download ディレクトリに関する仕様

Download ディレクトリに関する仕様を表 4 . 3 . 3 - 3 に示します。

表 4 . 3 . 3 - 3 Download ディレクトリに関する仕様

No	仕様	備考
1	受注側クライアントプログラムは、名称.tmp でファイル書込みを行い、書込み完了後に名称.xml にリネームする。	書込み中ファイルの排他制御を行うための仕様 受注側社内システムは拡張子が xml であるファイルを対象に取込み処理を実施すること。
2	名称は以下のルールで設定する。 sessionID-情報区分コード-EDI サーバコード--受注者コード sessionID : EDI サーバが設定するセッション識別子 (yyyymmddhhmmssnnn) nnn は 3 桁の連番 情報区分コード : ファイルに含まれるデータの情報区分コード 4 桁 EDI サーバコード : データ取得元 EDI サーバの統一企業コード 12 桁 受注者コード : 受注者の統一企業コード 12 桁	EDI サーバから取得するデータは、100 メッセージ毎に 1 ファイルに結合されます。 つまり、1 ファイルには最大 100JPTRM タグが存在することになります。 これは、受注側クライアントプログラムでのレスポンス向上対策によります。
3	受注側社内システムがファイル削除を実施する。	受注側社内システムが主導権を持っているため。

(4) エラーファイルディレクトリに関する仕様

エラーファイルディレクトリに関する仕様を表4.3.3-4に示します。

表4.3.3-4 エラーファイルディレクトリに関する仕様

No	仕様	備考
1	受注側クライアントプログラムは、Upload ディレクトリに保管されているデータファイルのうち、チェック NG のファイルをエラーファイルディレクトリに移動する。	受注側社内システムがチェック NG ファイルの原因調査を行うため。
2	エラーファイルディレクトリへのファイルの移動にあたっては、名称.tmp でファイル書込みを行い、書込み完了後に名称.xml にリネームし、Upload ディレクトリより該当ファイルを削除する。	書込み中ファイルの排他制御を行うための仕様
3	ファイルの移動にあたっては、移動元ファイルのファイル名を維持する。	同名ファイルがエラーファイルディレクトリに存在する場合は上書きする。
4	受注側社内システムがファイル削除を実施する。	受注側社内システムが主導権を持っているため。

(5) Upload ディレクトリに保管されたファイルのチェック仕様

Upload ディレクトリに保管された EDI サーバへ送込むデータファイルのチェック仕様について表 4 . 3 . 3 - 5 に示します。

表 4 . 3 . 3 - 5 ファイルのチェック仕様

No	チェック仕様	備考
1	DOCTYPE 宣言の存在チェック	XML 妥当性検証に DOCTYPE 宣言は不可欠
2	XML 妥当性検証	
3	MGH の存在チェック	MGH に設定されている内容に従い、データ送信先の EDI サーバの特定、クライアント認証キーの特定を行うため MGH の存在は必須。
4	MGH の JPC06 ノード (発信者コード) にセットされた受注者コードと、メッセージに含まれる Supplier-code ノードにセットされている受注者コードが一致しているかどうか？	

チェック NG のデータが存在する場合、チェック NG となった原因を記述したメールが送付されます。

エラーの内容と対策については、3 . 4 . 1 (7) エラー時の対処方法を参照してください。